

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
青森中央経理専門学校	昭和25年2月17日	石田 憲久	〒 030-0132 (住所) 青森県青森市横内字神田12番1 (電話) 017-728-0145																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人青森田中学園	昭和31年3月17日	石田 憲久	〒 030-0132 (住所) 青森県青森市横内字神田12番1 (電話) 017-728-0145																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
商業実務	商業実務専門課程	経理情報科 (医療事務コース)	平成7(1995)年度	-	平成27(2015)年度																			
学科の目的	経理情報科は、本校の建学の精神に基づき、多様化した社会のニーズに対応し、それぞれの分野のプロフェッショナル意識を持ち、生涯を通して他の役に立つために学び続ける目的意識と何事にも真摯にチャレンジできる人材育成を目的とする。																							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	<取得可能資格> 日商簿記検定2・3級 医事コンピュータ技能検定2・3級 電子カルテ 調剤事務管理士技能試験 医療事務技能審査試験(医科)																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
2年	昼間	(※単位時間、単位いざれかに記入) 1,750 単位時間 単位	1,050 単位時間 単位	560 単位時間 単位	140 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																				
40人	9人	0人	0%	0%																				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 13人																							
	■就職希望者数(D) : 13人																							
	■就職者数(E) : 13人																							
	■地元就職者数(F) : 12人																							
	■就職率(E/D) : 100%																							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 92%																							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100%																							
■進学者数 : 0人																								
■その他																								
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 医療事務、調剤事務、一般事務等																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えは以下について任意記載						無																	
	評価団体 :	受審年月 :	評価結果を掲載したホームページURL																					
当該学科のホームページURL	http://www.aomoricgu.ac.jp/s/																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																							
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,750 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>0 单位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>175 单位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,750 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>0 单位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>175 单位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 单位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	1,750 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	0 单位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	175 单位時間	うち必修授業時数	1,750 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	0 单位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	175 单位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 单位時間			
	総授業時数	1,750 単位時間																						
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	0 单位時間																						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	175 单位時間																						
	うち必修授業時数	1,750 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	0 单位時間																						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	175 单位時間																						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 单位時間																						
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総単位数	単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位				
総単位数	単位																							
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																							
うち必修単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																							
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人	計		3人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																						
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																						
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																						
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人																						
計		3人																						
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>2人</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2人																							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各業界の現状と今後の動向を把握するとともに、実務における必要な知識、技術、技能等が備わった人材育成と職業教育を行うための教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。以下同じ。)にあたっては、青森中央経理専門学校と企業関係者等外部役員からなる教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めなければならない。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月30日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
栗原 良明	ライフプランニングフォース 代表	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
樽澤 康太	株式会社ティエル・マネジメント 柏秀人税理士事務所	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
永井 栄	医療法人曰鶴会 まちだ内科クリニック 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
三上 智治	中央薬品株式会社 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
高坂 麻子	公益社団法人青森観光コンベンション協会 ねぶたの家 ワ・ラッセ 副館長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
馬場 和也	フラー観光株式会社 営業推進部長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
鈴木 匠	青森商工会議所 理事 事務局長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	①
石田 憲久	青森中央経理専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	
櫻庭 肇	学校法人青森田中学園 法人本部長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	
鈴木 伸吾	青森中央経理専門学校 主任	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	
塚本 大広	青森中央経理専門学校 教諭	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	
佐藤 紋子	青森中央経理専門学校 教諭	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	
大水 咲良	青森中央文化専門学校 教諭	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	
竹洞 春佳	青森中央文化専門学校 教諭	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月21日 14:50～16:30

第2回 令和7年3月12日 14:50～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・パソコン必携化に伴い、授業アンケートをパソコンから回答することで運用を変更した。その結果、学生はパソコンの利活用に繋がり、教員はアンケート結果の集約時間の短縮に繋がった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習の目的に沿った業務を行っている企業等において、医療、調剤業務の内容を適切に指導できる担当者がいる施設を選定している。なお、実習施設と組織的に連携することにより、以下の項目について理解させることを基本方針としている。

1. 基本的な知識・技術・実践力を身につける
2. 接遇の心得を身につける
3. 社会人としてのマナー・配慮を身につける
4. 職場内での人間関係の重要性を身につける

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に担当教員と企業演習担当者等が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果評価方法・評価指標について話し合う。演習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行い、実習修了時には、実習の講師担当者等による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。また、医療事務コースのカリキュラムの作成、学生に対する講義の実施、講義・研修用教材の作成に携わり、進級審査等に関する補助を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
医事コンピュータ・電子カルテ実務Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	医療事務及び医事コンピュータについての基礎的な知識を理解し、カルテ及び診療伝票を基に医事コンピュータを用いて正しいレセプトを作成できるように学習するとともに、電子カルテについての基礎的な知識を理解し、電子カルテソフトを使用して、正しいカルテ作成ができるように学習。	まちだ内科クリニック
調剤事務演習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	調剤事務演習Ⅰを基に、保健調剤の仕組み、医療保障制度、接遇マナー、調剤報酬の算定、薬の基礎知識を学習。	中央薬品株式会社有限会社ケイエ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推奨学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業及び学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・郊外において実施される研修等への参加機会を積極的に設け、組織的に取り組んでいく。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 2023年度教員研修会	連携企業等： 医療秘書教育全国協議会
期間： 令和5年8月	対象： 専攻教員
内容 地域医療連携業務の現状 他	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 「発達障害者への理解と対応」	連携企業等： 青森県発達障害者支援センター「ステップ」
期間： 令和6年3月22日(金)	対象： 全て
内容 学齢期の発達障害について研修を通じて発達障害に関する理解を深めて、学生に対する教員の指導、対応力を身につける	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 2024年度教員研修会	連携企業等： 医療秘書教育全国協議会
期間： 令和6年8月	対象： 専攻教員
内容 令和6年診療報酬改定 医療機関の動向～医療DXを中心に～	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 「授業力向上に向けて」	連携企業等： NPO法人青森ファイナンシャルアカデミー
期間： 令和7年3月12日(水)※予定	対象： 全て
内容 学生に対する教員の指導力の習得及び向上	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校の教育目的及び社会的使命を達成する為、教育活動の状況について評価を行い、その結果を教育活動等に活用するとともに公表するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガ イ ド ラ イ ン の 評 価 項 目	学 校 が 設 定 す る 評 価 項 目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校の学校関係者評価結果の活用は、自己点検評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用することを目的としている。

また、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めるためにも実施している。

注用状況としては「例年実施」している卒業発表について 令和5年度けん保護者・学園間連設置校職員・連携企業様にキーワード

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
栗原 良明	ライフプランニングフォース 代表	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	企業等委員
樽澤 康太	株式会社ティエル・マネジメント 柏秀人税理士事務所	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	卒業生
永井 栄	医療法人白鶲会 まちだ内科クリニック 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	企業等委員
高坂 麻子	公益社団法人青森観光コンベンション協会 ねぶたの家 ワ・ラッセ 副館長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	企業等委員
今 勉	青森市横内町会 町長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://www.aomoricgu.ac.jp/s/>

公表時期: 令和6年9月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を提供することを目的として、企業等の学校関係者に対し、「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に則った情報を本校ホームページ等にて情報提供をおこなう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://www.aomoricgu.ac.jp/s/>

公表時期: 令和6年9月1日

授業科目等の概要

分類	(商業実務専門課程 経理情報科(医療事務コース))				授業科目概要	配当年次 学期	授業 単位 時数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名				講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	校任	専任	
1	○			簿記会計 I	規模や業種、業態を問わず、全ての会社は会社法等のルールに則って帳簿をつけ、財務諸表を作成しなければならないが、帳簿の種類や財務諸表作成の仕方などを学ぶ	1通	245	8	○△	○	○	○	○		
2	○			IT基礎	ITバースポート試験取得を目標とする授業	1通	35	1	○		○			○	
3	○			Word&Excel ビジネス活用 I	入力(キータイピング)の基本から、Wordはビジネス文書や広告文書を作成し、Excelは簡単な表計算からグラフ作成・関数等ビジネスには欠かせない機能を学ぶ	1通	70	2	△○△	○	○	○	○	○	
4	○			キャリアデザイン	就職活動、就職試験にむけて一般教養や就職指導をしていく授業	1通	70	4	○△		○	○	○		
5	○			ビジネス実務 I	実社会における様々なビジネスマナーを習得することを目標とする授業	1通	35	2	○		○	○	○		
6	○			生活文化セミナー	ねぶた囃子やテーブルマナーなどを実習する授業	1・2通	140	8		○	○		○		
7	○			医療事務演習 I	医療保険制度の概要及び、医療関連法規、医学的基礎知識等、医療事務の職業で必要とされる知識、実技を学ぶ	1通	175	5	○△△	○	○	○	○		
8	○			医事コンピュータ・電子カルテ実務 I	医療事務及び医事コンピュータの基礎知識を理解し、医事コンピュータを用いてレセプト作成を学習する。また、電子カルテの基礎的な知識、正しいカルテ作成を学ぶ	1通	105	3	△○△	○	○	○	○	○	
9	○			調剤事務演習 I	保険調剤に関わる、保険調剤の仕組み、医療保障制度、接遇マナー、調剤報酬の算定、薬の基礎知識を学ぶ	1通	70	2	△○		○	○	○		
10	○			簿記会計 II	簿記会計 I で学んできたことを基に、日商簿記検定2級取得に向けた内容	2通	245	8	○△		○	○	○		
11	○			IT総合	IT基礎で学習した内容を踏まえて、ITバースポート試験取得を目標とする授業	2通	35	1	○		○		○		
12	○			Word&Excel ビジネス活用 II	日商P.C検定取得を目指し近年の情報化社会に柔軟に対応できる知識を深めることを目的とする授業	2通	70	2	△○△	○	○	○	○		
13	○			WEBシステムデザイン	WEBサイトの設計・構築に関しての知識や技術の習得を目指す授業	2通	35	1	△○△	○	○			○	
14	○			ビジネス実務 II	ビジネス実務 I で学習したことの基に更なる実社会における様々なビジネスマナーを習得することを目標とする授業	2通	35	2	○		○	○	○		
15	○			卒業発表	学生が各々発表テーマを決め、プレゼンテーションソフトを使用し、スライドを作成、最後にプレゼン(発表)を行う	2通	35	2	△○△	○	○	○	○		
16	○			医療事務演習 II	医療保険制度の概要及び、医療関連法規、医学的基礎知識等、医療事務の職業で必要とされる知識、実技を学ぶ	2通	175	5	○△△	○	○	○	○		
17	○			医事コンピュータ・電子カルテ実務 II	カルテ及び診療伝票を基に、医事コンピュータを用いて正しいレセプト作成を学ぶ。また、電子カルテの基礎知識を理解し、電子カルテソフトを使用して、正しいカルテ作成を学ぶ	2通	##	4	△○△	○	○	○	○		
合計							17	科目	1750 単位(単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件: 出席率80%以上、全科目において成績評価が合格していること		1学年の学期区分	2期
履修方法: 全科目必修		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。